

ブルガリア国の経済回復と EU 加盟への展望

—— 民営化と外国直接投資の役割 ——

Recovery from Economic Crisis and Perspective for Accession to EU; The case of Bulgaria —— The role of Privatization and Foreign Direct Investment ——

今井正幸
Masayuki IMAI*

目次

はじめに

第 1 章 市場経済化の問題とブルガリアの経済危機

1. 市場経済移行への要素
2. マクロ経済の安定
3. 脆弱な金融システム
4. 経済危機
5. カレンシー・ボード制適用についての考察

第 2 章 経済危機（1996 年）からの回復

1. 回復の諸要素
2. 経済状況回復の変遷
3. 経済成長の動向

第 3 章 最近（2000 - 2004 年）経済状況と民営化・外国直接投資

1. 経済概況
2. 財政・金融
3. 物価・為替レート
4. 対外収支
5. 民営化と外国直接投資（FDI）
6. インフラの整備

* Professor, Faculty of Economics, Nihon Fukushi University

第4章 EU加盟への過程と展望

1. EUへの加盟条件
2. 外国直接投資 (FDI) の優遇策
3. 外国直接投資 (FDI) 受け入れ実績
4. 投資環境の整備と実績
5. EU加盟と加盟後の展望

おわりに

参考文献

キーワード：ハイパー・インフレーション、カレンシー・ボード制、シークエンシー、為替相場、民営化、外国直接投資 (FDI)、EUの拡大と深化、アキ・コミュニテール

はじめに

中東欧の移行経済国の中でブルガリアは、地理的な位置、旧ソ連との経済・政治的な紐帯の強さから、他の諸国に比べて特異な立場にあるとみなされてきた。

1990年以降、市場経済への移行の初期から世銀グループはブルガリア経済は危機的な状況にあると報告している (IBRD Crisis of Bulgarian Economy 1992, 1993 等)。

本論文は筆者が1993年半ばから1996年初めまで同国の経済調査に断続的に従事した実績をベースに、1996年の後半から同国が遭遇したハイパー・インフレーションに焦点を当て、そこに至るまでの同国の経済・社会事情から移行経済国が陥る危機の要因を分析し、カレンシー・ボード制適用の功罪、その後の経済状況の回復基調とEU参加直前の状況をまとめたものである。

ブルガリアを研究対象に選んだのは、他国に比べて体制移行への初期段階での障害が多いとみなされたこと、IMF・世銀グループの指導に従いながら「規律なき体制移行」と評されるように、ハイパー・インフレーションという困難を体験した例であることなどによる。

中東欧の移行経済諸国がEUに加盟していく趨勢の中で同国は厳しい位置にあったが、ルーマニアと共に2007年度の参加候補とされている。そして、この目標に向かっての準備は整って2007年の参加は確実であるといわれているが、ユーロ参加までには依然として多くの障害がある。

EU加盟への道程を振り返ってみると、ブルガリアはポーランド・ハンガリーの1994年に続いて1995年に他の5カ国と共に加盟申請を行った。しかし、第一次加盟候補とされながら第2陣に先送りされた理由は何であったのか。経済危機を招いたのはそれまでに積み重なった悪条件があったにせよ、世銀・IMFの勧告または要求を容れたことが直接の契機ではなかったか。回復基調を取り戻してから後もEUの評価は如何なるものであったのか。また、2007年加盟を果たすには何をなすべきかなどが筆者の問題意識となっている。

なかんずく、副題の民営化と外国直接投資は移行経済諸国が市場経済へ転換するに当たって最も直截的な影響力を有する政策であると思われる。すなわち、旧社会主義経済体制下では全産業が公の制度で構築・運営されていたわけであるから、民営化は市場経済化には不可欠な過程である。同時に他の自由主義経済政策に比して、これは直接人間と人間集団に利害関係の変容を迫るものであり、その意味でその実施には最も困難が付き纏うものである。他方、外国直接投資 (FDI) は資本・技術だけでなく市場をも随伴する効果があり、西側の産業と経営の総体を導入する最短距離の方法である。また、両者は市場経済化への進展のパロメーターの役割も有していることから、同国の経済発展過程を追うのに最適のツールであると位置づけた。

第 1 章 市場経済化の問題とブルガリアの経済危機

1. 市場経済移行への要素

ブルガリアの市場経済移行は 90 年代半ばまでは内包する諸問題を抱えながらも進んでいた。市場に友好的な (マーケット・フレンドリー) 経済・社会環境を作り、外資の導入を図るにはマクロ経済の安定、所有権の確立、貿易と投資における外国との開かれた関係、人的資本と物的インフラの充実という 4 つの要素が必要である。これらの各要素についてノーヴィチ (Lawrence W. Nowicki) が 1994 年に分析を試み、体制移行の過程でブルガリアに生じうる問題を示しているが、この時点では 1996 年に発生するハイパー・インフレーションまでは予見していなかった。他のエコノミストや政策当事者にも、多くの障害については言及しても、インフレーションの発生を予見したものは見当たらなかった。

2. マクロ経済の安定

1996 年央に危機に至る前段階でブルガリアの著名なエコノミストであるアングロフ教授 (Prof. Angeroff) は物価の安定と雇用の安定を主目標に置き、その前提としての生産力の回復による経済成長を主唱した (1995 年 2 月、筆者とのインタビュー)。この主張には「貿易と投資」における外国との開かれた関係を保持することは既定の政策として位置づけられていた。同教授は日本が戦後実行し得なかった政策「貿易の自由化」をブルガリアが即時に実施したと若干誇らしげに述べた。同国の貿易・資本の自由化政策は西側の私的金融機関に対して債務繰り延べを要請したロンドン・クラブで、IMF グループからコンディショナリティとして強要された重要項目であり、やむを得ず受諾したものである。しかし、「それはセカンド・ベストの選択であった」(ブルガリア大蔵省 V 局長、1995 年 2 月筆者とのインタビュー) 性格が強い。

貿易収支は 1990 年以降恒常的に赤字が継続し、1996 年央の危機につながった。この危機に関しては物価と金融に焦点を当てて分析・解説したものが多いが、そこに至る過程での産業の国際競争力から見れば、一挙に自由化は明らかに無理な要求であった。「貿易の自由化」は西側 (世銀・IMF グループ) から迫られたことを考慮しなければならない。

貿易収支、経常収支の赤字基調は物価に直接影響し、物価上昇は財政赤字を加速化させる。この3つの要因の相関関係は途上国のマクロ経済を論じる場合の必要条件であり、法則化されている。実態としてこの3要素が悪化していった推移を表示しておく（表1-1）。

またこの推移は通貨レバ（Leva）の対米ドルの為替相場が急速に下落していく過程に一致している¹。

3. 脆弱な金融システム

財政の負担増は脆弱だった金融システムを機能不全に追い込んだ。旧社会主義体制下における全産業は国有企業に占有され、主要産業は累積赤字を抱えていた。公企業の赤字はすなわち国有銀行の不良債権につながり、いわば身動きできない状態の中で商業銀行の運営に着手せざるを得なかった。商業銀行は資金不足と法律・制度の未整備による困難に直面する以前に、貸出先企業の会計制度の不備から商業金融を機能させることができなかった。

国内の政治・社会的動向から労働者の生活優先の目標を掲げる旧共産党の政権復帰が行われ、民営化の方向は一時的に挫折した。そして民営企業の活動の乏しさと商業銀行の機能不全は相互に関連して悪循環となり、これを補うために財政支出を増大させることになった。

表1-1 主要経済指標の推移

	1995	1996	1997	1998	1999
名目 GDP ^{*1} (10億レバ)	880	1,749	17,103	21,577	22,776
物価 (CPI) 上昇率 (%)	62.1	123.0	1,061.5	22.3	2.6
財政収支 (10億レバ)	-46.2	-269.6	353.3	599.3	348.7
対 GDP 比 (%)	-5.25	-15.41	2.07	2.78	1.53
経常収支 (百万米ドル)	-25.8	16	427	-252	-684.7
貿易収支 (百万米ドル)	121	188	380	-316	-1,081.0
長期債務 (百万米ドル)	9,065	8,573	8,144	8,331	8,188
外貨準備高 (百万米ドル)	1,545	793	2,539	3,127	3,348
為替レート ^{*2} (対米ドル)	67	178	1,682	1,760	1,836

出所：国際協力銀行「国際協方便覧」

1995、99年は2003年版、1996年は2000年版、1997、98年は2001年版の数値を用いた。

(注) *1：実質 GDP 成長率は95年以降 NA が多いので記載しない。

*2：為替レートは2001年以降では1000分の1の数値を用いているが、変動の大きさを示すためデノミ以前の単位で表示した。

：前年までと比較できない数値

1 筆者は1993年から1996年の間、為替相場の急落に直面した。そのことが他の統計値を見るまでもなく同国経済の危機を予見させた。

中央銀行の機能は財政の安定を図ることが初期の主要な目標とされたが、市場経済化を志向するにつれて商業銀行を有効に機能させる動きにシフトした。公企業の民営化の進捗と商業金融機関の活動および制度の整備化は表裏一体の関係にあり、いずれかが欠けたり実行されなかった場合は他方が実現不能に陥る。このように、いわば自己矛盾に陥る条件の選択をシークエンシーの課題として政府は厳しく判断を迫られたのである。実際問題としては公企業の民営化の過程で各々の公企業の帳簿上の累積赤字を金銭化する事によって債務が顕在化する。しかしこれらの債務を商業銀行が引き受けるには荷が重く、商業銀行はそのスタート時点で中央銀行に全面的に依存する体質を持ったことは否めない。すなわち、民営化とは対象になる公企業の問題だけでなく国家経済体制の問題であり、中央銀行に依存すれば国家財政を圧迫することになった。

カレンシー・ボード制の下での中央銀行と商業銀行の役割分担は再度問われることになるが、カレンシー・ボード制の採用に踏み切らざるを得ない状況に至った過程では、未成熟な金融制度そのものの改良が行われなかったこともハイパー・インフレーションを起こした大きな原因であった。経済的諸条件に加えるに、社会構造全体に自由主義市場経済の体制を採るための条件が整っていなかったといえよう。カレンシー・ボード制の採択の是非を問うより、その時点に至るいくつかの政策上の失策を教訓として抽出することと、それ以降の経過を見ることにより今後の経済的発展の展望を得ることができるであろう。

4. 経済危機

(1) 政策の手順（シークエンシー）

同国の経済・政治状況は90年代末には一応の安定を取り戻したが、不確定要素もあり、この時点では先行き不透明感がぬぐえなかった。筆者の同国の経済事情調査によると、この国はその中位の人口規模と初期の近代化（60 - 70年代）の発展実績から見ても、国民経済を充分発展させることができる基礎的条件を有していながら、移行の出発点までの条件とその後の政策手順の過ち、および外部要因から困難に直面して経済が悪化し、国民の犠牲を伴ったと判断された。

(2) カレンシー・ボード制採用への過程とその効果

ブルガリアは1997年7月からカレンシー・ボード制を採用し今日に至っている。この制度の功罪、または他の国（例：アルゼンチン、香港等）での経験や実績を説明したものは相当数ある。この制度の適用に関して共通していえることは、香港のように国内・国外での金融の代替性が高く両者が流動的に機能しているケースは別として、一般的には国民生活を制約する結果を伴う制度だということである。その源泉は植民地制度下において宗主国の通貨の保有高に合わせた量までしか現地通貨を発行・流通させることはできないとした制度であり、インフレ沈静の役割を果たすには有効な手段でありえても、いわばこれは劇薬であり、緊縮財政・デフレーションにつながるリスクは極めて大きい。

ブルガリアにおけるこの制度の適用は短期的には有効に機能したとしても、その後も継続する必要があるのか疑問である。

(3) ハイパー・インフレーションと為替相場の下落

1990年代の前半から同国の国際収支は赤字が続いており、対ドル為替相場の下落速度は極めて速かった。筆者が現地調査に従事した1993年から1996年の為替相場を見ても、92年の1ドル=2.00レバから93年推定28レバ、94、95、96年は予想値を遥かに上回る約200レバ、1700レバとなった。多くの論評が1996、97年に同国を襲ったハイパー・インフレーションについて、国内の経済産業構造の欠陥、生産力の低下、金融市場の未成熟が原因であることに言及していたが、筆者は外的要因である為替相場の下落がハイパー・インフレーションの引き金になったと看取した。両者は直接関連するファクターであるが、発生した順序として外的要因としての為替相場の下落が先行して見られたのである。90年代の初めにすでに蒙っていた貿易と国際収支の不利益に加えて、IMFグループやロンドン・クラブの要求を容れた結果、同国政府が採用した貿易の自由化と為替レートの方修正が加速化したことがハイパー・インフレーションの引き金になったのである。

1996年末から翌年までインフレーションは継続し、1997年7月にはIMFの勧告を受けてカレンシー・ボード制の適用を余儀なくされたことになる。

5. カレンシー・ボード制適用についての考察

ブルガリアが1997年に適用し、継続しているカレンシー・ボード制について3つの課題について考察する。

第一はハイパー・インフレーションの原因を金融の視点から見ると、政府借入金の元利支払いの増大、実効為替レート急落、外的債務への支払不能の予見による民間金融機関とそれに連動する公的金融機関の危機にあった。これらは財政の堅実化が失敗すれば不可避免的に生じる。金融についてはハイパー・インフレーションが生じる前の2年間は銀行は比較的安定していたのである。「規律なき市場経済化」と、後に反省されたように、ドル経済圏に対して自由に門戸を開いたことがハイパー・インフレーションを招く結果となった。しかし金融面だけを取り上げて考察すれば、財政の調整、外的債務の軽減、銀行の資本再建などを逐一継続することに依って比較的早期に過度のインフレーションは安定化したものである。

第二にカレンシー・ボード制を充分活用できたかということである。この制度を適用したのはアルゼンチンの例に次いでいる。それ以前に1985年イスラエル、1990年ポーランド、1994年ブラジルがハイパー・インフレーションを経験していたが、それぞれ自国通貨の流通を停止してドル化するか、または当該国の財政・金融システムが崩壊するかという状態にあった。ブルガリアではカレンシー・ボード制の導入は当初は予見されていなかった。この制度を適用せざるを得なかった実情と規律なき市場経済化に突入した脆弱な経済との間には明らかに関連性があった。こ

の制度の適用は短期的には即効性を示したが、政府は国民経済に対してはこの効果を強調することと、この制度を維持発展させるために適応することを求めただけだった。根本的には数年にわたって繰り返した経済政策の失敗による矛盾を改善せず通貨だけを制度化してしまったともいえるのであるが、国民経済の適応力はバルカン諸国や CIS 諸国には見られない優れた対応を示した。

第三はカレンシー・ボード制を継続することの是非である。90年代後半の苦境を過ぎ2000年以降になっても同国の指導層は「準拠する独マルクがユーロとなり、ブルガリアもユーロ加盟国になるのだから、ユーロにリンクさせてカレンシー・ボード制を継続するのは整合性がある」としている。

事実、この制度に適応し、危機からの回復を成し遂げたのであるから、物価に慎重な金融政策として、この方向も一応首肯できる。しかし、この制度はあくまで非常時に用いる劇薬である。きわめて小規模な市場の国が近隣の大国の経済に同化している場合（例：バルト三国、マルタ、キプロス）にはうまく機能するであろうが、ブルガリアの経済規模と EU との経済関係から見た場合はどうであろうか。またユーロにリンクさせたカレンシー・ボード制を適用しているからといって、ユーロ参加国に即受け入れられるわけでもないし、2000年以降も上述した政府の考えと政策について、この制度を存続させている政策への疑問は続いてある。

第2章 経済危機（1996年）からの回復

1. 回復の諸要素

通貨発行額を強制的に外貨保有高と同水準にするカレンシー・ボード制は経済規模の小さいブルガリアの経済に比較的早期に効果を与え、物価上昇率は翌1998年から2000年にかけて沈静化した。しかし、経済全般については後遺症ともいえるべく多くの指標が好転していない（表2-1）。

表2-1 物価と国際収支

(単位：百万ユーロ)

	1995	1996	1997	1998	1999
物価：物価上昇率（前年比%）	62.1	123.0	1,232.1	39.9	2.6
国際収支：経済収支	-20	13	376	-55	-620
貿易収支	93	148	335	-340	-998
輸出	4,086	3,851	4,356	3,741	3,722
輸入	3,994	3,704	4,020	4,080	4,721
外国投資ネット流入	69	86	445	479	735
債務累積（対GDP比%）	85.0	106.2	102.6	73.1	79.8
有効為替レート（1995 = 100）	100	56.9	5.6	5.4	5.8

出所：出所：Rapport régulier 2000 de la commission sur les progrès réalisés par la Bulgarie sur la voie de l'adhésion p.111-114 より作成

物価上昇率を除いた対外的な要素としての経済指標を見ると、経済収支は赤字幅が広がり、債務累積の負担は軽減されておらず、何よりも為替レートの有効性が下落したままであるのが看取できる。わずかに外国直接投資（FDI）の流入が増加傾向を示しており、市場が投資家の信認を回復しつつあることを示している。貿易については輸入増は消費財の輸入によるものではないと記録されており、資本財の輸入が一巡すれば好転する見込みがある。その他の要素として人口が1995年の8,406千人から1999年には20万人減少して8,211千人となり、失業率も14.7%から17.0%に増大するなど、90年代末までは決して先行き楽観ができない経済状況が続き、そのことが政治変動を呼んで旧王族が帰国して政権を担うなどの政治状況になった。

2. 経済状況回復の変遷

(1) 経済危機

国有企業の改革の遅れから1996年には国有企業の赤字総額はGDPの15%に達し、不良債権問題も表面化し、通貨のレバは急落した。物価は高騰し、1996年の実質経済成長率はマイナス10.1%まで落ち込んだ。

そこで内閣を改造し、IMFの融資条件となっている「カレンシー・ボード制」の導入を受け入れることになった。

(2) 危機からの脱却

経済危機に面して採用した政策上の方法は上述のとおり1997年7月に導入したカレンシー・ボード制である。これにより同国通貨のレバは独マルクとの交換レートを1マルク=1000レバの上下0.5%の範囲で固定され、1999年1月からはユーロ導入に伴いユーロに固定化された。また1999年7月より1000レバを新1レバとするデノミを行い、1ユーロ=1.95583レバとなった。このカレンシー・ボード制の実施については賛否両論があったが、短期的にはハイパー・インフレーションを沈静化し、その後の経済成長を回復路線に乗せたといえる²。

1997年にマイナス5.6%だった実質経済成長率は1998年にはプラス4.0%となり、1999年は2.3%と減速はしたが2000年には公共投資と輸出増によってプラス5.4%となり3年連続してプラス成長となった。

2 2001年 Science Politique の Le Casheux 教授の講演による。ブルガリアの緊急対策としてカレンシー・ボード制を採用した政策を肯定した。

3. 経済成長の動向

(1) 消費

1996 - 97 年は消費が大きく落ち込んだが、1998 年は 2.6%、1999 年は 9.3%と回復の兆候を示した。企業におけるリストラの進展から雇用は回復していないが、消費は 2000 年以降 4%台と堅調な推移を示している。

(2) 投資

移行の初期から財政の困難によってインフラ整備や生産設備の更新が行えず、産業の国際競争力が劣化する一因ともなっていた。同国の基幹産業であった鉄鋼業の再構築と近代化は 90 年代末までその実施が遅れていた課題であったが、民営化の進展により外国直接投資の受け入れが促進され、これが新技術導入と設備投資を増大させ、生産性を向上させることが期待されている。また、経済の回復に応じてインフラ整備と公共投資も確実に増大した。

(3) 貿易

同国の経済危機の原因の一つは貿易の自由化を一挙に行ったことにある。1996-97 年は国内需要の冷え込みから輸入減で貿易収支は黒字であるが、1998 年は輸出の大幅減で赤字に転落し、1999 年には更に悪化して大幅な赤字となっている。2000 年は輸出は増加したが原材料の輸入増加と石油価格の高水準から貿易赤字は 11.8 億ドルとなった。2001 年も輸出の伸びが鈍化し輸入が伸びて赤字幅が拡大し、2002 年も赤字拡大の傾向にある。輸出は EU の景気によって大きく左右され、輸入は資本財を中心として増加の傾向にある。輸入増が消費財の輸入によるものではないことから総合的に考察すると、貿易赤字の傾向も近い将来には改善され得ると考えられる。

第 3 章 最近 (2000-2004 年) の経済状況と民営化・外国直接投資

1. 経済概況

1997 年 7 月にカレンシー・ボード制を導入してから、緩やかな回復基調を続けた同国は 2002 年には実質 GDP 成長率で 4.8%の実績を示した。EIU のエコノミストの予測では輸出の伸びは緩やかで、2003 年は 4.5%、2004 年は 4.8%と見込んでいた。他方、インフレは 2003 年は低下するが 2004 年は上昇し、財政赤字は対 GDP 比で 2003 年には 5%、2004 年には 5.1%になると見込んでいたが、ほぼ同様の実績となった。

同国政府は国際関係の目覚ましい改善を企図しており、NATO と EU への参加を追求している。アメリカの対イラク政策への賛同もその一つであり、2004 年には NATO に参加した。EU への参加はルーマニアと共に 2007 年になる予定である。ブルガリアと EU の交渉は進捗しているが、同国の法的制度改革の遅れが EU 加盟を遅らせる原因になるかもしれない。これらの諸点は国際

政治・国内制度の問題であるが、経済状況の推移と直結するものである。

なお、短期の経済成長のみとうしは付表1に、またマクロ経済指標の推定値は付表2に提示してある。いずれも短期には経済状況は好転するとの予測になっている。

2. 財政・金融

90年代後半から末にかけてブルガリアの経済が苦境に陥ったのは、金融政策を外的環境に対処したものにできなかったからだとされている。

2003年の前半5ヶ月での財務決算（連結決算）は618百万レバ（335百万ドル）である。後半の支出予定を入れても財政赤字は対GDP比0.7%に収まるであろうと改善を予見した³。しかし1996-97年の経験から赤字財政については常に楽観視は禁物であった。

金融政策においては現在もユーロに連動させたカレンシー・ボード制を適用しているので中央銀行の役割は相対的に低い。ただ、国内での銀行制度への信認は回復し、債権の流通高も伸びている。

3. 物価・為替レート

物価上昇率は2002年6月時点で1.2%に止まり安定してきている。物価上昇の推移をEIUは2002年5.8%、2003年2.4%、2004年3.3%と予測していた³。ブルガリア通貨レバをユーロに連動させているのは、ユーロが米ドルに対して強含みで推移していることから、ブルガリア国内の物価上昇を抑制する役割を果たしていることになる。これに対応し、交換レートも1ユーロ=1.95583レバとする2003年のレートを保持することが望まれた。ユーロが強含みであることから2003年のレバの実質実効レートは5%程度上昇したとみなされ、2004年は更に6%程度の上昇と見込まれている。

4. 対外収支

この部門においては輸出の伸びを輸入が上回り、継続的に貿易赤字が続いている。このギャップはサービス部門およびEUからの資本移転とブルガリア人の海外労働者の送金によって埋められている。米ドルベースの経常収支の赤字は米ドルの下落とブルガリアのGDP成長が回復したことから、対GDP比で2003年は5%であり、2004年は5.1%に収まると見込まれている。

外的要因として2003年のEUの経済成長率が0.7%と鈍化しており、2004年は1.8%が見込まれていたものの、この経済成長率の鈍化はブルガリアの輸出増を制約することになった。

石油の国際価格も2003年は少し上昇し2004年は下落したが、その後イラク戦争の影響で高騰に転じた。米ドルの対ユーロの交換レートも低い状態が続いていたし、米金利も弱含みであった。これらのユーロと米ドルの関係は米ドル形態の債務が依然として多いブルガリアの対外支払いの

3 EIU, Country Report of Bulgaria, August 2003

重荷を多少軽くするものであるが、同時に同国の輸出競争力を減少させるものでもある。そして EU の低成長は同国への EU 諸国からの FDI を減少させる一因ともなった。

EU 市場の景気回復の遅れから、2004 年のブルガリアの GDP 成長率は 4.8%にとどまるであろうと EIU は報じており、まだ実績値がないが成長率はそれ程高いものにはならないであろう。2000 年以降同国の経済動向は対外収支を中心として対ロシアよりも対 EU によって左右されていることが明白となった。

5. 民営化と外国直接投資 (FDI)

移行経済国においては民営化と外国直接投資は直接相互に影響し、関連している。すなわち、それ以前は産業全体が国営・公営で営まれてきたのであるから、外国資本がそれに参加するため、または企業を外資に売却するためには前提として民営化が必要であり、逆に外資の進出は民営化を促す推進力となるのである。また、民営化が進捗すれば投資家を安心させ進出を積極化させることになる。ブルガリア政府はこの二つの政策を恒常的に優先課題としてきた。

(1) 民営化

1993 年以降ブルガリアが取り組んできた民営化の方法は、対象企業の経営者への株式売却、大企業対象の入札方式、中小企業を対象とするパウチャー方式等が用いられ、実施機関として大企業の場合は「民営化庁」、中小企業は各省庁、土地に関しては各地方自治体が実施に当たってきた。初期段階の実績としては 1997 年までは目標倒れに終わったともいえる。1997 年からの UDF 政権は 2001 年までの 4 年間民営化を積極的に進め、1999 年のピーク時には年間 1225 社が民営化された。2000 年も 589 件が実施され民営化が進展したが、2001 年には政権交替などがあり 230 件に止まった。

政府は 2002 年 3 月新民営化法を成立させ、国外の投資家に対して民営化交渉のプロセスを透明にする目的で法整備を行っている。民営化件数の各分野での割合は表 3 - 1 の通りであり、外国直接投資に関連する鉱工業と商業が最多数である。

同国は 2003 年で民営化は完了させるとしていたが計画通り進まず、民営化の必要度は 2005 年でもまだ満たされていないように思われる。

表 3 - 1 民営化件数の産業別割合 (1993 - 2001 年)

(単位：%)

鉱工業	商業	農業	観光	建設	運輸	その他
32.6	23.1	12.4	10.7	9.1	7.7	4.4

出所：ブルガリア民営化庁

(2) 外国直接投資 (FDI)

移行期の出発時からブルガリアは FDI の受け入れを奨励するという政策・方針を示してきた

表3-2 外国直接投資流入額の推移

(単位：百万米ドル)

	1992	1994	1997	1999	2000	2001
民営化	-	134.2	421.4	226.7	366.0	19.2
新規投資等	34.4	76.7	214.8	592.1	635.5	669.3
合計	34.4	210.9	636.2	818.8	1,001.5	688.5

表3-3 産業別直接投資流入額 (1998 - 2001年累計)

(単位：百万米ドル, %)

	工業	金融	商業	通信	観光	建設	交通	農業	その他	合計
金額	1,216	689	488	230	105	44	7	4	308	3,091
シェア	39.3	22.3	15.8	7.4	3.4	1.4	0.2	0.1	10.0	100.0

出所：ブルガリア外国投資庁

が、実態としては目標を下回る時期が続いた。1997年以降は民営化の進展に応じてFDIが増加した。1992年から1999年までを見ると工業部門が全体の半分を占め、それに商業、金融が続いている。2000年のFDI流入は過去最高値の10億米ドルになったが、2001年には6.9億米ドルとやや低下し、2002年は再度浮上した。

外国直接投資の総額は2002年は前年よりやや下回った。これは政治的な不安定状況から主要産業の民営化が遅れたことが影響している。しかし、Maritsa Iztokの火力発電の大型プロジェクトが外国直接投資を刺激し、2003年には総計580百万米ドルの外国直接投資を招いた。また、2004年には民営化によって約650百万米ドルの収入を得ると予想されており、これらが外貨バランスを好転させるであろう。

投資受け入れの環境として特筆すべきは、1997年の経済危機以前とカレンシー・ボード制導入以降のマクロ経済指標が改善された時期との対比であろう。経済回復期以降、FDIの受け入れは顕著に増大している。

他にも不利な条件としてインフラや法制度の未整備、国内市場の狭さ、マフィアが存在などが指摘されてきたが、経済危機以前は何よりも為替相場の大幅下落と物価上昇の激しさから、外国投資家は投資の見通しも得られず、実行もできなかった。他の投資環境の負の要素の改善は時間をかけて行うにしても、為替相場と物価への対策は急を要した。同国へのFDIの金額の推移は表3-2に、分野別のシェアは表3-3に示す通りである。

FDI受け入れのための好条件としては、輸出市場として旧ソ連・東欧とのつながりがあり、EU市場にも比較的に近いという利点があった。また、良質な労働力が安価に得られること、および同国政府のFDIへの税制面での優遇措置などがあり、それらは引き続き投資家に提示されている。

6. インフラの整備

FDI 誘致のために重要な与件となるインフラ整備について、見ておこう。

世銀・IMF グループからの勧告にも取り上げているように、ブルガリアのインフラ整備は運輸・水施設が不十分である。電力は中東欧諸国の中でも安価（2003 年時点で 0.03 ユーロ / KW 以下）で供給されており民営化も行われた。しかし、水に関するインフラ整備は相対的に遅れており、水施設への投資に注力している。なかんずく民活インフラを志向しており、日本における 2004 年 12 月の外国投資勧誘セミナーではその政府方針をクローズアップした。要点は次の通りである。

現在計画中の上水・下水セクターへの投資総額は 69 億ユーロ、型は PPP（Public Private Partnership）である。サービス契約・マネジメント契約・譲渡契約・プロジェクト実施のジョイント・ベンチャーを実施し、BOT（Built, Operate and Transfer）を積極的に採用する方針を表明した。また、現時点での水施設への主な投資対象は表 3 - 4 の通りである。

水関係のインフラ整備は民生・企業活動共に不可欠であり、かつ緊急に必要とされている分野である。加えて、E-government の推進と並んで外国へ PR している重要アイテムである。中東欧諸国では概して経済・社会インフラの整備・維持管理への資本投入を移行期が始まる頃まで放置していた状況が看取されるがブルガリアも同じであり、空港・鉄道・港湾等の運輸部門、通信部門など他のインフラ部門も未整備なものが多い。電力は火力発電と原子力発電で相当度充足してきたが、環境保全等の問題に直面しており改善を要する。インフラの整備状況は外国直接投

表 3 - 4 水施設投資計画

(単位：百万ユーロ)

	完 成 度 (%)	完成必要資金 (2004 年 12 月現在)
パナギュリシト上水道	80	32
マダン・ルドゼイ上水道 プロヴィディの水関係エンジニアリング	65	15
キウステンディ上水道 キウステンディ水関係エンジニアリング	55	33
トリアヴナ上水道 ネイコヴィスティ水関係エンジニアリング	65	10
セビリオ・ヴェリコ水供給システム バヤラダム	2	40
チェルニィ・オサム水供給システム チェルニィ・オサムダム	0	80
ブラゴヴグラド水供給システム パコヴェスタダム	0	25
合 計		235

出所：ブルガリア政府の外国投資誘致セミナー（2004 年 12 月）資料より作成

資 (FDI) 受け入れの重要な条件であるが、ブルガリアの場合はハードのインフラ整備よりもソフトの法制整備・行政の透明度の方がより多く問題として取り上げられている。いずれにせよ有關連のインフラは外国の民間資本を招致する重要な対象となっていることに留意する必要がある。また同時に、民活インフラの経験の乏しさから生じる実施の困難さも想定される。

第4章 EU加盟への過程と展望

1. EUへの加盟条件

2005年発効の第5次EU拡大は最後の試みであろうか。回答は明白に否である。2007年にはブルガリア・ルーマニアの参加を予定し、続いてバルカンの南東欧諸国を、更にトルコをも検討の対象にしている (Jean-Dominique, Giuliani 2004 p.75)。しかし、同著では欧州の国境の問題 (p.87) を取り上げ、決して無制限にEUは拡大しないであろうとも論じている。ブルガリアとルーマニアに関しての歴史的な解説と、EUは、両国の加盟を前提として、2004年は20%、2005年と2006年は40%増と支援を増大し、3年間でブルガリアには12億ユーロ、ルーマニアには28億ユーロを供与すると決めたと記されている。また、両国にとっての課題は公的行政・法的制度の改革であり、汚職との戦いであるとしている。

他方、英国の速報紙「EIU」は2007年のブルガリアのEU参加を前提にしながらも、2008年あるいはもっと後にずれ込むリスクもあるとしている (EIU 2005年9月)。特にフランスとオランダがEU憲法の批准を拒絶して、拡大EUに慎重な姿勢をとったことが、ブルガリアを神経質にさせている。そして、拡大EU委員会は農業・サービス部門での自由化規定、環境、会社法等の法制度改革などを一層進捗させるようにブルガリアとルーマニアに要求書を提示した (EIU 2005年7月)。また、世銀・IMFグループも法制度改革、汚職対策の他に、教育・福祉・運輸・水施設のインフラへの投資の増大、労働市場の自由化などをより一層進捗させるようにブルガリアに要求している (EIU 2005年7月)。

経済的な諸状況は回復、良好化しても、行政・制度的・社会的諸条件がEU加盟の要求水準を満たさなければ加入は先延ばしになるということで、人権 (Droit des Hommes) に対する諸条件の充足と同じように諸制度の整備の早期実現が求められるなど、同国にとっては難しい要求である。しかし、外国直接投資の誘致促進という目標からもこれらの課題を早期に達成することが必要であろう。

2. 外国直接投資 (FDI) の優遇策

中東欧諸国は移行期間であった1990年から2000年、またそれ以降も今日までFDI優遇政策を掲げており、ブルガリアも民営化政策と並行してこの政策を堅持してきた。繰り返すが、この二つの政策とその実績は表裏の関係にある。FDIの流入を促進するためには民営化を行っておく必要があり、同時にFDIの増大は国内の公企業の民営化を促すモメンタムになって来てい

ると判断できる。数量的に因果関係の説明は困難であるが、当事国の政策当事者はこの前提の下に両政策を進めてきた。また、FDI の流入は受入国の経済的安定性を示すバロメーターの役割も果たしてきた。ブルガリアは 90 年代の前半、両政策を推進する野心的な計画を立てていたが経済状況が 1995 年から悪化し、1996 - 97 年の経済危機の時期にこれらの推進は一時的に足踏みした。為替レートの急激な下落と民営化される公企業の累積債務という異常な重荷、金融機関の脆弱さと混乱などが外国資本の投資活動を停滞させた。数量的には前年度から減少はしていないが、例えば重要な対象案件である同国最大のクレミコフチ鉄鋼所への投資者が 1999 年末まで見つからなかった。この時点でようやくロシア資本が投資をしたのである。マクロ経済状況が好転し、隣国セルビアでの戦争などの負の外的要素を抱えながらも GDP の成長率がプラスに転じた時期、FDI の流入も活発化している。FDI 誘致の優遇策も成果を上げ、なお一層この政策を積極化させている。

3. 外国直接投資 (FDI) 受け入れ実績

90 年代を通して (1992 - 2002 年)、ブルガリアはその経済規模に対する FDI の流入額は他の中東欧諸国に比べると決して少なくはなかった。対 GDP 比で見ると製造業・サービス業共にチェコやハンガリーよりも高かった。

最近の実数値で見ると、中東欧諸国の中で経済規模が中位の国であるクロアチア・ルーマニアなどへの流入額とほぼ同規模であるが、2003 年に向けて増加の趨勢にある (表 4 - 1)。

4. 投資環境の整備と実績

FDI 導入の必要性を認識していたコスト前政権は、公企業の民営化にも前向きに取り組ん

表 4 - 1 中東欧諸国における FDI 流入額上位 10 カ国の実績

(単位：10 億ドル)

	2002	2003
ポーランド	4.1	4.2
チェコ	8.5	2.6
ハンガリー	2.8	2.5
クロアチア	1.1	1.7
ルーマニア	1.1	1.6
ウクライナ	0.7	1.4
ブルガリア	0.9	1.4
セルビア・モンテネグロ	0.5	1.4
ロシア連邦	3.5	1.1
エストニア	0.3	0.9

出所：UNCTAD data ベース，2003 年 FDI 流入額

だ結果、2000年には最大国有銀行ブルバンクの民営化を始め、観光分野での民営化も相次ぎ、直接投資流入額は過去最高の10億ドルに達した。2001年の政権交代を経て誕生したシメオン政権も、前政権の方針を引き継ぎ、外資導入に積極的な姿勢を維持してきた。しかし、一部の重要民営化が先送りされた影響もあり、2002年まで同国への直接投資流入は低水準にとどまった。2003年には、DSK銀行の民営化に加え、製造業分野へのグリーンフィールド投資が拡大したこともあり、過去最高の14億ドルの直接投資流入となった。2000年以降現在までFDI優遇策は相当な効果を上げてきていると云えよう。

また、同国への累計投資額（1995 - 2002年）を国別で見ると、ギリシャ、ドイツ、イタリア、ベルギー、オーストリア、米国の順になっており、ギリシャ、イタリアは銀行の買収に伴う投資額が大きい。中欧の3カ国とバルト3国への投資はEU諸国の比重が圧倒的に高いが、同国はその他の国の比重が少し高いといえる。一方、業種別では、2001年までの累積では先述のとおり、工業、金融業、流通業などが高い比重を占めている。

公企業の民営化が終了局面を迎えつつある同国にとって、今後どのようにして継続的に新規投資を導き入れるかが大きな課題となる。同国の場合、相対的に低賃金ながら良質な労働力が豊富であること、カレンシー・ボード制により為替リスクが少ないこと、2007年のEU加盟を目指していることなどを利点としてFDI誘致の努力をしている。同時に世銀、欧州委員会を初めとする国際機関からの支援を受けつつ投資環境改善に取り組み、関税率の引き下げや投資優遇税制を導入するなど、政府は外資誘致に積極的な姿勢を見せているため、今後の直接投資流入の増加が期待されている。FDIの受け入れ増大だけが経済発展の証となるわけではないが、政策当事者の説明でもしばしば指摘されるようにFDIは当事国の経済・社会の国際化のバロメーターである。実際に、このような経済活動の活性化が諸制度の改善・整備を速進するインセンティブとなる。EU加盟の実現と加盟後の経済展望を行う最重要な要素としてFDIの流入を取り上げるゆえんである。

5. EU加盟と加盟後の展望

EU側は同国の2007年のEU加盟に向けての準備状況をどのように評価しているのだろうか。

(1) EU加盟の義務充足

EU委員会は毎年候補国側の報告に基づいて審査を行って当該国のEU加盟に向けての準備状況を査定し、政治・経済分野および各セクターごとに詳細な報告をしている。

最新刊の2004年版年次報告（Rapport régulier 2004 sur les progrès réalisés par la Bulgarie sur la voie de l'adhésion）によれば、同国は政治的・経済的分野において、EUの要求する水準、また各セクターに対してはアキ・コミュノテール（acquis communautaire）の要求水準を満たす努力を続け成果が出ていると報告されており、結果として2007年加盟の条件は満たしていると

判断されている。

しかし、より一層の注文・要求もしており、EU 加盟の義務充足の適応度（同書 p.47-50）ではいくつかの勧告を行っている。2003 年の報告の中で欧州閣僚委員会は人と資本の移動の自由について「ブルガリアは相当進捗した。今からは知的・技術的所有権の保護に注力しなければならない。」としている。また、その他各セクターについての評価に加えて、アキ・コミュニテールを適用するための十分な行政的・法的資格を備える努力をするように勧めている。続いて 2004 年 6 月の委員会は「ブルガリア・ルーマニアは行政ならびに法制の改革に特別留意する必要がある」と勧告しており、この課題については両国が要求水準を満たしていないことを示している。但し、2004 年 6 月の時点で 26 項目についての交渉は成立して加盟協定は暫定的に締結されたことになった。

(2) 政治・外交的条件

EU との政治・外交的関係の進展は良好に行われてきており、加盟に支障はない。もちろん中東欧諸国の国際関係は複雑であり、イラク戦争への対応も米国支持に回ってヨーロッパ内部の亀裂といわれた。ここでは経済に焦点を当てているので詳論はしないが、ただ明記しておきたいのは EU への参加はきわめて政治的な動機が強く支配する課題であり、常に経済問題と表裏一体をなしているという点である。また政治的課題として、人権と少数民族の保護という西欧民主主義の根幹を成している問題もきわめて重要視されている。

(3) 経済的条件

上述の年次報告は単なる経済状況の調査報告ではなく、一定の目標に対する実績の評価である。この目標は恣意的なものではなく 1993 年 6 月コペンハーゲンでの欧州委員会の結論であり、EU 加盟における条件として求められるものである。それは「有効な市場経済の存在」「EU 内の市場で国際競争力の圧力に対応する能力」の二つに大きく分類されている。以下、この 2 項目に分けてブルガリア経済に対する EU 側の評価の要点を述べることにする。

A) 有効な市場経済の存在

1997 年に EU から EU 加盟条件の達成は疑わしいとの厳しい勧告を受けたあと、1998 年から 2003 年までにはバルカン半島での戦争、トルコの経済危機、世界的な不況など国外の悪条件にもかかわらずブルガリアは年平均 4% の GDP 成長率を記録し、マクロ経済は良好に推移した。投資の対 GDP 比も 1997 年の 11% から 2003 年には 20% になった。経常収支は赤字が続いているが 1997 年以降毎年投入される外国直接投資により補われてきた。外国資本の導入が増大して中央銀行の外貨準備高は増加しており、公的債務が大部分を占める累積債務の対 GDP 比も 1997 年の 100% から 2003 年には 60% 以下に減少した。続いて 1997 年 7 月に導入したカレンシーボード制と経済改革がインフレーションを沈静化させ、2000 年には 10.3% に一度膨れたものの 1999 年以降 2004 年まで 10% 以下に押さえてきた実績が評価されている。

民営化については歴代の政権が継続して掲げた政策であり、きわめて進捗した。多くの大規模な公企業が競売などの方法により民営化された実績が記録され、今後民営化すべき大企業数は減っていると報告されている。また民営化は産業の全分野に及んでいるが、特に金融機関の例が目立ち、これには外国資本の参入が多い。しかし、行政的・法的な改革が必要であり、所有権の適用には、これなくしては実施できないとされている（同報告書 p.33-41）。

民営化については最近の文献（Evguenia Draganova-Madelaine, *La Bulgarie face à l'Europe*, 2004）にも民営化と透明性の項（p.80-91）で、ブルガリアの経済自由化出発点である1990年5月から2001年6月までの同国の苦闘が叙述され、また同国政府は民営化の実施には透明性と速度が要求され、かつ民営化が経済成長に有効に寄与することが必要であると、その政策で明示したと記述されている。

同じく、投資の推移も詳述（p.91-100）している。2001年の活発な民営化とEU側からの農業やインフラ整備のための補助金導入などが刺激となり、2002年からFDIの導入が活発化し、それは2006年まで続くと思われている。

民営化とFDIは歴代政権が重要な政策として継続してきており、FDI受け入れ増加のための環境作りに努力してきたことが評価されている。

B) 国際競争力の圧力に対応する能力（2004年版年次報告 p.41-46）

マクロ経済正常化と市場経済の機能を備えてきたことから、ブルガリア経済は有効な市場経済となったと既に2002、2003年の年次報告で報告されている。しかし、2004年の年次報告では以下の諸点はまだ改良されなければならないと警告している。

それは 教育・職業訓練制度の充実を図ること、民間資本の形成は進んだが公的資本形成は遅れている、インフラの資質は劣っており、徐々に改善されてはきているが、なお相当度の改良が必要である、企業の再構築は民営化の裡で進んでいるが、いくつかのセクター、例えば鉄鋼業などは遅れている、経済構造の改善は生産の視点からは相当のテンポで進んできたが、雇用の面では遅れている、中小企業は同国の経済の裡で重要な位置を占めてはきたが、依然として困難な環境に曝されている、民営化、財政政策、自由競争の原則は国家の統制から離脱するには最重要な方策であるが、未だ補助金が残る自由競争の制約が見られる、経済の自由化は進んだが輸出は相対的に伸びていない、実効為替レートの採用は評価できるが国際競争力が大きく減じたように見受けられる、等である。

これらの弱点が指摘され、マクロ経済の安定にも改良点は多くあり、有益な成果があったものの民営化は未だやり遂げたとはいえない状態にある。外国投資家にとって市場を魅力あるものにするには商業環境、行政・法的制度、諸手続きの整備を図り、産業の再構築と失業の改善を図る必要があるとされている。

全体的な評価としては同国の市場経済化の成果を認め、つまりEU参加資格ありと判定しながらも、なおも厳しく改革を要求するものとなっている。

おわりに

1990年代にEUは拡大と深化を意図し、ブルガリアは中欧諸国と共に1995年拡大EUの第1陣の加盟候補国となった。しかし、EUの要求する諸条件を満たすことができず、2005年の第1陣には加えられず、代わりにマルタ、キプロスの地中海の島国が新加盟10カ国に入った。ブルガリア、ルーマニアの2カ国は2007年加盟予定となり、諸条件の改革を続けてきている。対象国ブルガリアについて筆者の1993-96年の経済調査による移行期初期の状況をベースに、1996-97年のハイパー・インフレーションを招いた経済危機とその後の回復状況、およびEU加盟への過程と展望を考察して、経済統合に参加する国の経済発展の軌跡とその求められる諸条件の把握を試みた。現時点ではこの目標とする課題に結論を出すことができないが、公企業の民営化と外国直接投資(FDI)の受け入れの成否が他の諸条件の改善を推進する重要な要素となっていることが看取できた。以下、結論に代えて新たな問題提起を行い、次の研究課題としたい。

1. ハイパー・インフレーションとカレンシー・ボード制

ブルガリアの移行期初期には輸出市場の喪失と国際収支の悪化、累積債務の重荷、公企業の赤字体質、脆弱な金融、旧社会主義の政治・社会制度の残存、インフラ諸設備の老朽化などの問題があった。加えて、世銀・IMFグループの勧告、ロンドン・クラブの強い要求などを無条件に受け入れて、「秩序なき体制転換」と呼ばれた様に諸政策のシークエンシーを間違えた。貿易を一挙に自由化するのは無理であったし、財政・金融面では金融の民営化を急いで機能不全に陥った。外的要因においても旧ユーゴスラビアの内戦、イラク市場の喪失などマイナス要因が多かった。その結果、為替相場の下落と並行してハイパー・インフレーションが生じ、1997年にはIMFの勧告を受け入れてカレンシーボード制を導入し、インフレーションの沈静化を図った。それ以降90年代末からの経済回復を見れば結果としてこの政策の適用は成功したと評価できる。ただ、問題として提起するのは、同国規模または水準の経済に対してこの制度を継続して適用するのはどの程度の期間が妥当であるかという点である。

2. 民営化と外国直接投資(FDI)誘致のための諸方策

民営化は経済自由化政策の中で一つの点で最も実施が困難なものと考えられる。それは民営化が直接人間と人間集団に利害の影響を顕在化させるからである。民間資本の蓄積のない途上国、移行経済諸国での実例がこの事実を示している。ステーク・ホルダーが多様で且つ複雑な動きをし、労働者である国民大衆はしばしば民営化に抵抗する。ブルガリアでの民営化政策は90年代を通じて計画倒れになった観がある。共産党政治勢力や労組の強さも原因であるが、国内資本の蓄積が乏しいため、外国資本に売却して民営化を進めるという方策が軌道に乗らなかった事情が大きな原因となった。

一方、FDIの導入は2002年頃から活性化してきた。良質で安価な労働力、外資導入優遇策などは多くの途上国と移行経済国がPRしている利点であるが、市場の規模、輸出市場の好条件等政府の努力では獲得できない与件もあり、FDI勧誘の難しさがある。加えて、外資導入の環境整備には諸インフラの整備・充実、投資の手続き等の法制度・行政制度の改善など多くの課題があり、同国が今後適切な速度でこれらを政策化し、実施していけるか否かが問題である。

3. EUの拡大と深化

2004年の拡大に続いて2007年にはブルガリア・ルーマニアがEU加盟を果たすことは確実視されてきたが、延期の可能性も報じられている。しかし、EUの拡大を今後も続けるために現府の加盟国は準備をしている。

拡大と並行して深化の試みも時を追って続けられている。元来、深化とはEUの現加盟国から始まって次々に参加してきた全加盟国が、自分達と同水準・同質の政治・経済・社会の諸条件を相手側（加盟希望国）が充足することを要求するのであるから、無理な条件と見做される場合もあるだろう。しかし、現EU加盟国側としては単一市場・単一通貨を目指す以上、各国の文化的個性は保持しつつも、西欧的近代国家の諸要素については自分達が蓄積し、アキ・コミュニテールとして表示した条件を満たすことが加盟を承諾するためには不可欠になる。したがって、加盟は交渉と呼んでも実際は許認可の作業であり、その意味では一方的な判定である。中東欧諸国側、特に国民は無条件でEU加盟を望んでいるとはいえないであろうが、ブルガリアは今日までEUへの早期加盟を望んできている。2004年のEUの対ブルガリア年次報告では現在までの同国の努力の成果を評価しながらも、なお相当多くの改善事項を指摘している。ブルガリアはEU加盟に続いてユーロ参加国になる意図を表明しているが、双方の国際政治上に有する要素を割愛して考察しても、近い将来でのEU加盟はまづ実現するとしても、ユーロ参加国としてのブルガリアの地位はまだ確定したものではないといえるであろう。

付表 1 経済成長予測 (支払いベース GDP)
(単位: 百万レバ; 2000 年基準)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
国内需要	30,209.2 (7.2)	31,411.0 (4.0)	34,266.3 (9.3)	36,692.3 (7.1)	39,027.2 (6.4)	41,108.9 (5.3)
対外バランス	-2,359.5 (-3.5)	-2,224.5 (0.5)	-3,737.3 (-5.5)	-4,453.7 (-2.3)	-5,127.1 (-2.1)	-5,788.2 (-2.0)
GDP	27,849.7 (4.1)	29,186.5 (4.8)	30,529.0 (4.5)	32,238.6 (5.6)	33,900.1 (5.2)	35,320.7 (4.2)

資料: The Economist Intelligence Unit Limited 2003-2005

- (注) 1. () 内は対前年比, %
 2. 2001-2004 は EIU 推定, 2005-2006 は EIU 予測
 3. GDP の対前年比 2001-2004 は実績値

付表 2 主要経済指標の予測
(単位: %, 対前年比)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
実質 GDP 成長率	4.1	4.8	4.5	5.6	5.2	4.2
失業率	18.1	17.7	14.3	12.7	11.7	10.5
消費者物価	7.4	5.8	2.3	6.1	4.5	4.0
財輸出 (10 億米ドル)	5.1	5.7	7.5	9.9	11.7	13.4
財輸入 (10 億米ドル)	6.7	7.3	10.1	13.2	15.8	17.8
経常収支 (10 億米ドル)	-0.8	-0.7	-1.9	-1.8	-2.5	-2.6
対外累積債務 (10 億米ドル)	9.6	9.9	13.2	15.9	15.8	16.8
交換レート (レバ: 米ドル)	2.18	2.08	1.73	1.57	1.55	1.49
交換レート (レバ: ユーロ)	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96

資料: The Economist Intelligence Unit Limited 2003-2005

- (注) 2001-2004 は実績, 2005-2006 は EIU 予測

参考文献

[和文]

- | | | |
|--|----------------------------------|---------------|
| 1. 今井正幸, 和田正武
森彰彰夫,
ロジュニョイ・ヘドヴィグ | 市場経済移行諸国の理想と現実 | 2003 彩流社 |
| 2. 内田勝敏, 清水貞俊 | EU 経済 | 2001 ミネルバ書房 |
| 3. 欧州中央銀行 | 欧州中央銀行の金融政策 | 2002 東洋経済新報社 |
| 4. 寿治佐保子 | 国際通貨体制の経済学 | 2004 日経新聞社出版 |
| 5. 海外投融資情報財団 | 海外投融資
特集：中東欧の投資環境 | 2004.3 |
| 6. 同上 | 海外投融資 | 2004.12 |
| 7. クラフチック・マリウス | 東欧の市場経済化 | 1999 九州大学出版会 |
| 8. 国際金融情報センター | Country Report
ブルガリア 2004 上半期 | |
| 9. 小山洋司 | EU の東方拡大と南東欧 | 2004 ミネルバ書房 |
| 10. 小山洋司編 | 東欧経済 | 1999 世界思想社 |
| 11. 田中素香, 藤原誠一 | ユーロと国際通貨システム | 2003 蒼天社出版 |
| 12. 田中友義 | EU の経済統合 | 2001 中央経済社 |
| 13. 田中友義ほか | ゼミナール欧州統合 | 2000 有斐閣 |
| 14. 田中 宏 | EU 加盟と移行の経済学 | 2005 ミネルバ書房 |
| 15. 羽場久み子 | 拡大ヨーロッパの挑戦 | 2004 中央公論新社 |
| 16. 堀田健治・福田耕治 | EU 政治経済統合の新展開 | 2004 早稲田大学出版会 |
| 17. 町田 顕 | 拡大 EU | 1996 東洋経済新報社 |

[英文]

- | | | |
|--|--|--|
| 1. Blackwell Site | The Economics of Transition
Vol.8, March 2000
Bulgaria Liquidity Constraints and Investment pp 453-461 | EBRD
2000 |
| 2. The Economist
Intelligence Unit
Limited | Country Report of Bulgaria
2004 No.1, 2002 No.2 | EIU |
| 3. Ivan Major | Privatization and Economic
Performance
In Central and Eastern Europe | Edgar Egar
Publishing Limited
1999 |
| 4. OECD | White Book, regional 2004
The Regional Network of Foreign Investors
Councils in South East Europe | OECD |
| 5. UNCTAD | World Investment Report 2004
The Shift Towards Services
Ditto, 2003, 2002, 2000 | United Nations
2005 |

- | | | |
|---|--|--|
| 6 . The World Bank | Privatization and Restructuring
in 1997, Central and Eastern
Europe | The World Bank
1998 |
| 7 . The World Bank | Country Report of Bulgaria | The World Bank
(IBRD) 1992, 1993 |
| [仏文] | | |
| 1 . Commissariat
Général du Plan | L'élargissement de l'Union Européenne
à l'Est de l'Europe | La Documentation
Française, Paris
1999 |
| 2 . EU Commission | Rapport régulier 2004 sur les progrès
réalisés par la Bulgarie sur la voie de
l'adhésion
Ditto, 2000 | EU Commission
Bruxelles
2004.11 |
| 3 . Evguénia
Draganova-Madelaine | La Bulgarie face à l'Europe | L'Harmattan
2004 |
| 4 . Jean-Dominique | L'Élargissement de l'Europe (Que sais je) | PUF
2004 |
| 5 . Revue de l'OFCE | Roumen Avramov
Currency Board et Stabilité
Macroeconomique : le cas de la Bulgarie
no.72, pp.71-98 | OFCE
2000.1 |
| 6 . Revue Tiers Monde | Regis Chavigny
Economies en transition et economies en
developpement : une comparaison
t. 38, no.152, Oct.-Dec.1997, pp.727-751 | PUF |
| 7 . Revue d'etudes
comparatives
Est-Ouest | Marie-Line Duboz
PECO et UE : peut-on parler de
convergence?
2003, vol.34, no.3, pp.157-174
Jerome Sgard
Crise financière, inflation et currency board
en Bulgarie (1991-1998)
1999, vol.30, no.2-3, pp.215-235
Nikolay Nenovsky
Une economie en transition a-t-elle vraiment
besoin d'une Banque Centrale?
1999, vol.30, no.4, pp.65-96
Wladimir Andreff
La specialisation du commerce entre l'Union
Européenne et les pays d'Europe centrale et orientale
: Quelle evolution/1998, vol.29, no.4, pp.161-189 | Armand Colin |

Regis Chavigny

Les perspectives d'integration des pays d'Europe
Centrale et orientale dans l'Union européenne
: analyse à partir de la specialization acquise
des économies en transition

1996, vol.27, no.4, pp.109-133

Leonidas Maraudas

La Bulgarie dans les strategies d'internationalisation
des firmes occidentals

1995, vol.26, no.1, pp.115-133

Lawrence W. Nowicki

Les progrès et les problèmes de la transition vers
l'économie du marché : le cas de la Bulgarie

1994, vol.25, no.1, pp.81-103